



## 「京都市立芸術大学新キャンパス隣接地（将来活用地）の 活用に係る契約候補事業者選定委員会」の 市民公募委員の募集について

京都市では、京都の玄関口であり、悠久の歴史と暮らしが今なお息づく京都駅の周辺エリアにおいて、「京都市立芸術大学（以下「京都芸大」という。）・市立美術工芸高校」の移転・開校を本年に控えて、「文化芸術都市・京都」の新たなシンボルゾーンを創出する取組を進めています。

この京都芸大新キャンパスに隣接する約4,000㎡の市有地（以下「将来活用地」という。）において、SDGsの実現と文化芸術都市・京都の未来を共に創造・発信する交流共創拠点を、民間の知恵と活力を最大限発揮していただき実現させるため、令和4年6月からサウンディング型市場調査を実施してまいりました。

この度、調査結果を踏まえ、将来活用地の活用を行う民間事業者の公募・選定を実施するに当たり、学識経験者等で構成する「京都市立芸術大学新キャンパス隣接地（将来活用地）の活用に係る契約候補事業者選定委員会」を設け、審議を行う予定としています。

つきましては、同委員会に御参加いただく市民公募委員を下記のとおり募集しますので、お知らせします。

### 記

#### 1 募集内容

- (1) 募集人数 1名
- (2) 任期 委嘱の日（2月中旬を予定）から令和6年3月31日まで  
※ ただし、京都市が契約候補事業者を選定するまでの間
- (3) 職務内容 募集要項・選定基準及び事業者の選定等の審議

#### 2 応募資格

応募日時点及び任期中（見込み）に、次の条件をすべて満たす方

- (1) SDGs、文化と経済の好循環をはじめとする「都市の成長戦略」など本市施策に理解と関心のある方
- (2) 市内に居住又は通勤、通学する方
- (3) 国及び地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- (4) 満18歳以上の方
- (5) 外国籍の方については、日本語での会話が可能な方
- (6) 平日（夜間を含む）に開催される委員会に出席できる方
- (7) 本市の他の附属機関等に2つ以上、委員として在籍していない方

### 3 応募方法

所定の応募用紙に必要事項及び応募動機（400～600字程度）を添えて、電子メール、郵送又はFAXにより提出してください。

※ 電子メールにより応募する場合は、ウェブサイトからダウンロードした応募様式に必要事項を入力の上、件名を「市民公募委員応募」として送信してください。また、電子メールの送信後、3日以内に京都市からの受信確認メールが到着しない場合は、念のため、下記の「7 応募・問合せ先」まで御連絡ください。

※ 応募書類は返却しません。

※ 応募は1人1通とし、それを超える場合はすべて無効とします。

### 4 募集期間

令和5年1月23日（月）～2月3日（金）【必着】

### 5 選考方法

原則、応募書類により選考し、必要に応じて面接を実施します。

選考の結果は応募締め切り日以降、令和5年2月10日までに応募者全員に通知します。

### 6 報酬

委員会の出席ごとに、委員報酬10,000円（税込）をお支払いします。

### 7 応募・問合せ先

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488

京都市総合企画局 プロジェクト推進室

電話：075-222-3993 / FAX：075-213-0443

Eメール：project@city.kyoto.lg.jp

### 8 想定スケジュール

令和5年 2月 第1回選定委員会

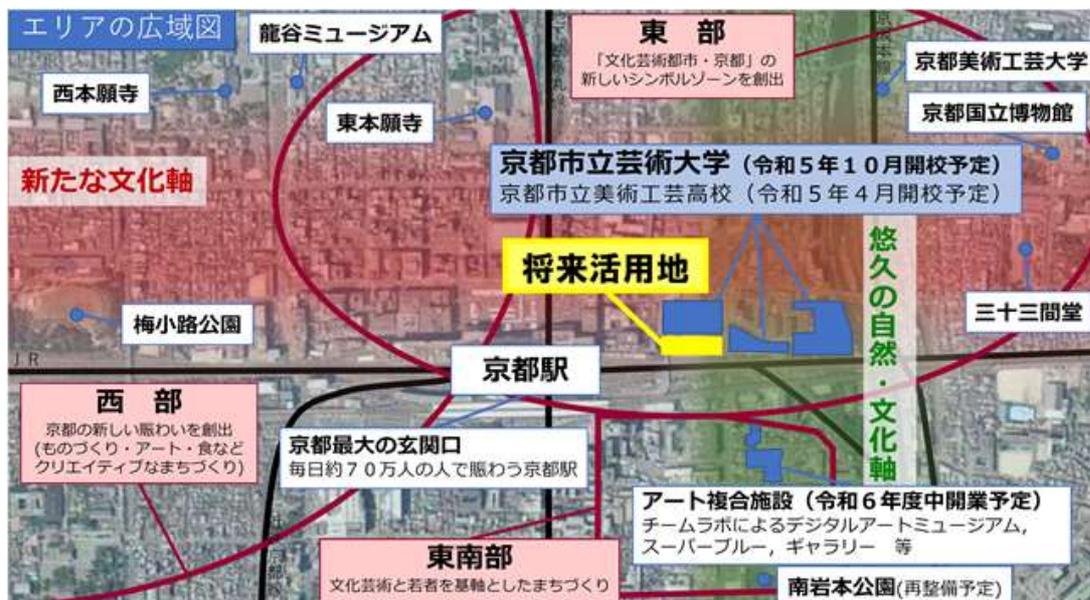
令和5年6～8月 第2～4回選定委員会

#### (参考) 将来活用地概要

1 所在地 京都市下京区下之町21番1ほか

2 敷地面積 4,002.10㎡

3 位置図



応募動機の検討にあたっては、サウンディング型市場調査等について御確認ください！



「京都市立芸術大学新キャンパス隣接地（将来活用地）の  
活用に係る契約候補事業者選定委員会」

# 市民公募委員を募集します

京都市では、SDGsの実現と文化芸術都市・京都の未来を共に創造・発信する交流共創拠点を、民間の知恵と活力を最大限発揮していただき実現させるため、令和4年6月からサウンディング型市場調査を実施してまいりました。

この度、調査結果を踏まえ、将来活用地の活用を行う民間事業者の公募・選定を実施するに当たり、学識経験者等で構成する「京都市立芸術大学新キャンパス隣接地（将来活用地）の活用に係る契約候補事業者選定委員会」を設け、審議を行う予定としています。

つきましては、同委員会に御参加いただく市民公募委員を下記のとおり募集しますので、お知らせします。

応募動機の検討にあたっては、  
サウンディング型市場調査等について  
御確認ください！



募集人数 1名

募集期間 令和5年1月23日（月）  
～ 2月3日（金）＜必着＞

応募方法 電子メール、郵送、FAX

応募・問合せ先

〒604-8571

京都府京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488

京都市総合企画局 プロジェクト推進室

TEL：075-222-3993 FAX：075-213-0443

E-mail：project@city.kyoto.lg.jp



## 【委員公募の目的】

「京都市立芸術大学新キャンパス隣接地（将来活用地）の活用に係る契約候補事業者選定委員会」は、学識経験者など、7名で構成することを予定していますが、委員の一部を公募することにより、市民の皆さんの視点からの御意見をいただくことで、より幅広い観点から審議を行っていただき、事業者を選定することを目指しています。

京都市印刷物第044800号 令和5年1月発行

発行：京都市総合企画局プロジェクト推進室



京都市  
CITY OF KYOTO



SDGs未来都市  
京都

## 1 募集内容

- (1) 募集人数 1名
- (2) 任期 委嘱の日（2月中旬を予定）から令和6年3月31日まで  
※ ただし、京都市が契約候補事業者を選定するまでの間
- (3) 職務内容 募集要項・選定基準及び事業者の選定等について審議する。

## 2 応募資格

応募日時点及び任期中（見込み）において、次の条件をすべて満たす方

- (1) SDGs、文化と経済の好循環をはじめとする「都市の成長戦略」など本市施策に理解と関心のある方
- (2) 市内に居住又は通勤、通学する方
- (3) 国及び地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- (4) 満18歳以上の方
- (5) 外国籍の方については、日本語での会話が可能な方
- (6) 平日（夜間を含む）に開催される委員会に出席できる方
- (7) 本市の他の附属機関等に2つ以上、委員として在籍していない方

## 3 応募方法

所定の応募用紙に必要事項及び応募動機（400～600字程度）を添えて、電子メール、郵送又はFAXにより提出してください。

※ 電子メールにより応募する場合は、ウェブサイトからダウンロードした応募様式に必要事項を入力の上、件名を「市民公募委員応募」として送信してください。また、電子メールの送信後、3日以内に京都市からの受信確認メールが到着しない場合は、念のため、下記の「7 応募・問合せ先」まで御連絡ください。

※ 応募書類は返却しません。

※ 応募は1人1通とし、それを超える場合はすべて無効とします。

## 4 募集期間

令和5年1月23日（月）～2月3日（金）【必着】

## 5 選考方法

原則、応募書類により選考し、必要に応じて面接を実施します。

選考の結果は応募締め切り日以降、2月10日（金）までに応募者全員に通知します。

## 6 報酬

委員会の出席ごとに、委員報酬10,000円（税込）をお支払いします。

## 7 応募・問合せ先

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488

京都市総合企画局 プロジェクト推進室

電話：075-222-3993 / FAX：075-213-0443

Eメール：project@city.kyoto.lg.jp

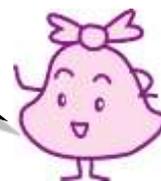
## 8 想定スケジュール

令和5年 2月 第1回選定委員会

令和5年6～8月 第2～4回選定委員会



この印刷物が不要になれば  
「雑がみ」として古紙回収等へ！



「京都市立芸術大学新キャンパス隣接地（将来活用地）の活用に係る契約候補事業者選定委員会」

市民公募委員 応募用紙（表面）

ふりがな			
氏 名			
性 別 (任意回答)		年 齢	歳 ( 応 募 日 現 在 )
住 所	〒 —		
電 話 番 号			
職 業			
勤務先・学校名			
通勤・通学先 住 所	(市外に居住の方は、御記入ください。) 〒 —		
以下を確認いただき、チェックを入れてください。			
<input type="checkbox"/> 以下の「応募資格」を全て満たしています。 ・SDGs、文化と経済の好循環をはじめとする「都市の成長戦略」など本市施策に理解と関心がある。 ・市内に居住又は通勤、通学している。 ・国及び地方公共団体の議員又は常勤の公務員ではない。 ・満18歳以上である。 ・外国籍の方については、日本語での会話が可能である。 ・平日（夜間を含む）に開催される委員会に出席できる。 ・本市の他の附属機関等に2つ以上、委員として在籍していない。			
<input type="checkbox"/> 以下の「秘密を守る義務」について理解しました。 ・京都市公有財産及び物品条例 （秘密を守る義務） 第16条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。			

※ 記載された個人情報、委員募集の目的以外に使用しません。

<御注意>

- ・ 応募の締切りは、令和5年2月3日（金）（必着）です。
- ・ 作文は、日本語の楷書、横書で400～600字程度で御記入ください。
- ・ 電子メールでの応募の場合は、ウェブサイトからダウンロードした応募用紙に必要な事項を入力の上で送付してください。
- ・ 1人1通とします。それを超える場合は、すべて無効となります。
- ・ 応募書類は返却しませんので御了承ください。

